

記

1 申請者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名： 南相馬市
- ② 住所： 福島県南相馬市原町区本町二丁目 27 番地
- ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
- ④ 連絡先
 - (電話番号) :
 - (FAX 番号) :
 - (メールアドレス) :
 - (担当者名) :

非公表

2 食品等流通合理化事業の目標

本市は、農業者の高齢化が進む中、東日本大震災を契機とする農業者の離農などにより、生産機能の低下と市内農産物の消費機会の減少が進んでいる。

一方で、このような傾向に歯止めをかけ、地域農業を維持しようと、規模拡大や新規就農・法人化の動きもある程度活発となってきたところであり、市民の豊かな食生活を支え続けられるかという重要な岐路に立っている。

現状の卸売市場は、開放型施設のため、外気が直接農産物に当たる・防虫防鳥対策が不十分である等のことから、鮮度の維持が出来ず、農業者が丹精込めて生産した農産物の良さをそのまま消費者へ届けることが困難な施設であり、コールドチェーンも確立されていない状況である。

これらの現状を課題と捉え、農業者に対する魅力的な生産環境の整備及び消費者に対する地元農産物の適切な価値提供を目的に、流通の効率化及び品質管理高度化をも目標とした措置を講ずることとしている。

[実現を目指す姿]

- ・新設市場の目標取扱数量：2, 837 t/年
- ・農業者及び卸・仲卸業者への作業及び事務負担の少ない集荷システム
- ・農産物の価値を損なわない鮮度維持管理システム
- ・小売店が販売しやすいパッケージ・包装システム

3 食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

(1) 食品等流通合理化事業の内容

【講ずる措置の類型】

- 流通の効率化（イ）
- 品質管理及び衛生管理の高度化（ロ）
- 情報通信技術その他の技術の利用（ハ）
- 国内外の需要への対応（ニ）
- その他食品等の流通の合理化のために必要な措置（ホ）

(イ) 流通の効率化

新市場では入場から、農産物の積み降ろし、退場まで、安全に移動が可能な構造とする。また、施設内での農産物の動きについても、ベルトコンベア等の効率的な構造を検討し導入をする。

常磐自動車道南相馬インターチェンジや国道6号線へのアクセスが容易となるよう、建設予定位置を、国道6号線を挟みロボットテストフィールドとインターチェンジを結ぶ新設予定の都市計画道路下高平北長野線（県道）沿いとする。

農産物の集荷時刻や車両規制等の市場内ルールの徹底や、関係者との連絡体制の構築など、ソフト面の対応も併せて行うことにより、効率的な物流を行う。

(ロ) 品質管理及び衛生管理の高度化

競り場等農産物を保管する場所は全て閉鎖型とすることで、虫や直射日光、雨風等から農産物を守る。また、荷下ろし場等の農産物の入出荷が行われる箇所は全て屋根を設けることで、降雨や日射の影響を無くす。

低温管理（概ね10℃）が可能な空調設備を競り場等に設け、より低温（0～10℃）での保管が可能な冷蔵庫を整備することにより、コールドチェーンを確立し、鮮度や機能性成分の維持及び傷み等による廃棄量の削減を図る。

(ハ) 情報通信技術その他の技術の利用

集荷物管理システムの導入をすることで、出荷や競り、在庫管理等に係る情報及びそれらの伝票等の集計・管理を、簡便且つ正確に行えるようにし、農業者へ出荷した農産物の数量や売り上げ額の情報を迅速に還元する。

(ニ) 国内外の需要への対応

スーパー等の小売業界が扱いやすい包装や加工を可能とするパッケージ設備を設ける。

国内外の農産物需要、マーケティング等の調査により、需要のある品目を見極め、販売戦略を立案、農業者等に周知を行う。

(ホ) その他食品等の流通の合理化のために必要な措置

建設位置を南相馬市洪水ハザードマップ及び南相馬市津波ハザードマップの浸水想定地区外とし、隣接道路より建物の地盤面を高くすることで豪雨時の浸水を抑えることで、災害時には避難所等への食料の供給施設としての機能を設ける。

豪雨時における災害対策として埋設式雨水貯留施設を設ける。

(2) 食品等流通合理化事業の実施時期

令和4年4月1日 ～ 令和18年3月31日（施設供用開始後10年間）

(3) 食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要（複数の場合は、それぞれについて記載する。）

- ① 事業所又は卸売市場の名称：南相馬市地方卸売市場（仮）
- ② 所在地：南相馬市原町区上高平字柳町地内
- ③ 事業開始（開設）年月日：令和8年4月1日予定
- ④ 事業内容：地方卸売市場（青果、花き）

(4) 食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

実施者	年度	施設等の種類	施設等の規模・能力等 (㎡、台、一式等)	事業費 (千円)
南相馬市	令和4年度	施設・設備	非公表	
	令和5年度	施設・設備		
	令和6・7年度	施設		
		施設		
		設備		
計				

4 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

年度	実施者	使途	必要な資金の額 (千円)	調達方法 (千円)						備考
				公庫	支援 機構	その他の 金融機関	自己 資金	その他	計	
令和4・5年度	非公表									
令和6・7年度										
計										

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

低温管理・防虫防鳥対策を可能とする閉鎖型の施設整備により、外部環境や温度の変化に左右されことなく年間を通して高鮮度で安全な商品を消費者へ届けことが可能となる。

また、鮮度保持により商品の価値が向上することで、品目単価が上昇し、農業者の所得増加につながり、ひいては農業の成長発展に寄与することができる。

浸水想定地区外に建物の地盤面を高く設定した市場を整備することで、地震や風水害、事故等の災害が発生した場合においても、一般消費者へ食品等を安定的に供給するといった市場機能の維持・継続が可能となり、一般消費者の利益の増進に寄与する。